

第2号（第5条関係）

【記載例1：新規届出の場合】

人命救助等に従事する者届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第3条第2項の規定により、人命救助等に従事する者を次のとおり届け出ます。

令和〇年〇月〇日

静岡県公安委員会殿

届出人 住 所 静岡市葵区〇町1番  
電話番号 000-0000-0000  
氏 名 株式会社〇〇

| 届出の種別              |          | 新規、記載事項変更（追加、削除、その他） |
|--------------------|----------|----------------------|
| 使用させようとする銃砲又はクロスボウ | 所持許可証の番号 | 第〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇号       |
|                    | 種類       | 建設用ピュウ打ち銃            |
|                    | 型式       | 〇〇式                  |
|                    | 番号       | 〇〇〇〇〇〇               |
| 人命救助等に従事する者        | 氏名       | 山田 太郎                |
|                    | 生年月日     | 昭和〇〇年〇〇月〇〇日          |
|                    | 届出人との関係  | 使用人                  |
|                    | 氏名       | 田中 太郎                |
|                    | 生年月日     | 平成〇〇年〇〇月〇〇日          |
|                    | 届出人との関係  | 使用人                  |
|                    | 氏名       |                      |
|                    | 生年月日     |                      |
|                    | 届出人との関係  |                      |
|                    | 氏名       |                      |
|                    | 生年月日     |                      |
|                    | 届出人との関係  |                      |
|                    | 氏名       |                      |
|                    | 生年月日     |                      |
|                    | 届出人との関係  |                      |
| 備考                 |          |                      |

- 備考 1 届出入の住所及び電話番号には、届出人が法人の代表者又は代理人、使用人その他の従業者で、その法人の業務のための所持について法第4条第1項第2号又は第2号の2の規定による所持の許可を受けた者であるときは、その者の勤務する法人の事業場の名称、所在地及び電話番号を記載すること。
- 2 届出の種別欄において、追加とは、使用させようとする銃砲又はクロスボウについて既に人命救助等に従事する者を届け出ている場合において、さらにその銃砲又はクロスボウを使用させようとする者を追加することをいい、削除とは、届出に係る者が届出入の監督の下に人命救助等に従事する者でなくなった場合においてその者を削除することをいう。
- 3 クロスボウに係る届出の場合は、種類欄にはクロスボウと記載し、型式欄には片手持ち又は両手持ちの別及び滑車あり又は滑車なしの別を記載すること。
- 4 届出入との関係欄には、使用人、組員、班員等の別を記載し、届出入の監督の下に人命救助等に従事する者であることを明らかにすること。
- 5 第5条第3項の規定により準用する第6条第3項及び第4項の規定による記載事項の変更の届出をしようとするときは、変更を生じた事項の該当欄に変更の内容を朱書すること。
- 6 備考欄には、添付する人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日その他必要な事項を記載すること。
- 7 不用の文字は、横線で消すこと。
- 8 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。